

ご存じですか？ 民生委員・児童委員は身近な相談相手です

5月12日は
民生委員・児童委員の日
です



民生委員 員は50名います。このうち
は、だれもが
安心して暮ら
せるように、
地域の相談役
として厚生労
働大臣から委
嘱され、福祉
全般にわたる
活動をしてい
ます。そして全員が児童委
員も兼ねています。
市内の民生委員・児童委員

児童委員の役割

▽皆さんがかかる日常生
活上の悩み、心配ごと、子
育てや子どもの問題につ
いて、皆さんの立場で、親
身に相談にのります。

▽地域の皆さんの理解や協
力を得ながら、また関係
機関と連携して、児童の
非行、児童虐待などの防
止、さらには積極的に児
童の健全な成長発達の環
境をつくります。

▽必要なサービスが受けら
れるよう、関係機関との
パイプ役になります。

▽地域の皆さんの理解や協
力を得ながら、また関係
機関と連携して、児童の
非行、児童虐待などの防
止、さらには積極的に児
童の健全な成長発達の環
境をつくります。

**プライバシーを守り
問題解決に**

取り組みます

相談の秘密は守られま
す。ご自宅を訪問すること
もできますので、お気軽に
お近くの委員に御連絡くだ
さい。

問合せ社会福祉課庶務・地
域福祉計画担当

あなたの地域の民生・児童委員、主任
児童委員のお問合せは社会福祉課庶
務・地域福祉計画担当へ。

**皆さんの意見を活かした新しいまちづくり
防衛施設周辺（仮称）まちづくり
市民会議のメンバーを募集しています**

5月30日まで

市では、平成14年度から國防衛施設（横田基地）の防衛施設周辺まちづくり計画補助金を活用して、防衛施設（横田基地）の存在を活かし、福生市でなければできない、市民にとって利益を生めるような施策づくりに取り組んでいます。

平成15年度は、市民の皆さんとともに、「防衛施設周辺まちづくり構想」を策定していく予定です。

そこで、この構想策定に参加していただくメンバーを募集しています。

この市民会議（仮称）では、メンバーはいくつかの構想策定に感心のある皆さん気軽にご応募ください。

会議は月2回程度開催、策定期間は6月から12月までの予定です。

問合せ企画調整課企画調整担当、秘書広報課、調整課企画担当へ。

郵送する場合→〒197-8501福生市本町5福生市役所企画調整課企画調整担当へ。

応募資格市内在住、在勤、在学の方

応募用紙等の配布場所市役所1階市民相談係、市内公共施設（各公民館、図書館、体育館）

申込み5月30日までに応募用紙に必要事項を記入して持参する場合→市役所1階市民相談係へ。

ご利用ください！

夜間・休日「納税窓口」を開設します

夜間窓口 5月26日(月)～28日(水)午後5時15分～8時

休日窓口 5月18日(日)・25日(日)午前9時～午後5時

場所市役所1階ロビー

市は、5月を、「納税推進強化月間」と定め、納税窓口の開設、夜間及び休日の戸別訪問並びに電話催告などを実施します。

平成14年度の「市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料」を納めていない方は、法の定めにより差押などの執行をしていかなければなりませんので、この機会に必ず納めるようお願いします。

なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、必ずご相談ください。



納期内納税にご協力を！

今月は、平成15年度の固定資産税・都市計画税（第1期）、軽自動車税（全期）の納期です

◆口座振替を利用されている方へ

指定の預金口座から自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

市税等の納付は便利な《口座振替》で

●手続がさらに簡単になりました

ハガキでの口座振替依頼書を新規に追加しました。必要事項を記入し、お近くの郵便ポストへ投函していただけで手続きが完了します。

問合せ収納課収納係

5月は自動車税の納期です

平成15年度自動車税の納税通知書は5月1日(木)に発送します。お近くの金融機関、郵便局または都税事務所へお納めください。納税通知書には車検を受けるときに必要な継続検査用納税証明書が付いています。納付後は車検も大切に保管してください。

問合せ東京都八王子都税事務所 042-644-1111、東京都青梅都税支所 042-221-1151

市では、平成14年度から國防衛施設（横田基地）の防衛施設周辺まちづくり計画補助金を活用して、防衛施設（横田基地）の存在を活かし、福生市でなければできない、市民にとって利益を生めるような施策づくりに取り組んでいます。

そこで、この構想策定に参加していただくメンバーを募集しています。

この市民会議（仮称）では、メンバーはいくつかの構想策定に感心のある皆さん気軽にご応募ください。

会議は月2回程度開催、策定期間は6月から12月までの予定です。

問合せ企画調整課企画調整担当、秘書広報課、調整課企画調整担当へ。

郵送する場合→〒197-8501福生市本町5福生市役所企画調整課企画調整担当へ。

応募資格市内在住、在勤、在学の方

応募用紙等の配布場所市役所1階市民相談係、市内公共施設（各公民館、図書館、体育館）

申込み5月30日までに応募用紙に必要事項を記入して持参する場合→市役所1階市民相談係へ。

市民会議（仮称）を募集しています。

問合せ企画調整課企画調整担当へ。

郵送する場合→〒197-8501福生市本町5福生市役所企画調整課企画調整担当へ。

応募資格市内在住、在勤、在学の方

応募用紙等の配布場所市役所1階市民相談係へ。

申込み5月30日までに応募用紙に必要事項を記入して持参する場合→市役所1階市民相談係へ。

市民会議（仮称）を募集しています。

問合せ企画調整課企画調整担当へ。